サクっと小技　認知症予防には適度な運動、他人との交流、楽しむこと等が効果的だとか。過ごしやすい季節に友達とお出かけしてみては？あおいろ優待サービスもあります！

税の基礎知識　相続税の基礎控除

相続人（配偶者や子どもなど）は、**被相続人**（亡くなった人）から相続などによって財産を取得したときに、その**相続財産の価額の合計額が基礎控除額**を超える場合は、相続税を申告する必要があります。

基礎控除額の計算の準備：『法定相続人の数』の計算

1. 被相続人（亡くなられた人をいいます）に配偶者はいますか？
   - いいえ → A 0人
   - はい → A 1人
2. 被相続人の配偶者以外の相続人の確認です。
   - 子どもはいますか？
     - はい → B ＿人 → Aと Bを合計した人数が法定相続人の数となります。
     - いいえ ↓
   - 父母はいますか？ ※養父母も含みます
     - はい → C ＿人 → Aと Cを合計した人数が法定相続人の数となります。
     - いいえ ↓
   - 兄弟姉妹はいますか？
     - はい → D ＿人 → Aと Dを合計した人数が法定相続人の数となります。
     - いいえ → Aが法定相続人の数となります。

※上記②の相続人が、被相続人が亡くなる前に既に亡くなっている場合や養子がいる場合については、税務署にご確認ください。

基礎控除額：3,000万円＋(600万円×法定相続人の数)

相続税に関する詳しい情報は税務署にお問い合わせください。

小田原税務署（税についての相談窓口）　TEL 0465-35-4511（自動音声によりご案内）

神奈川県下のあおいろ優待サービス　割引券配布中

あおいろ優待サービスのサイトからダウンロードできます　今すぐアクセス!!
http://aoiro-kanagawaken.or.jp/service/

アクアパーク品川　中華街　桂宮
サンリオピューロランド　横須賀美術館
京急油壺マリンパーク　ルミネthe よしもと
横浜・八景島シーパラダイス　シダックス など

健康のツボ　認知症予防等に脳トレ　間違いさがし

答えはこのページの左下です！

間違いは全部で5つ！

税のカレンダー

納期限を守りましょう！　口座振替を利用しましょう！

○国民健康保険料（税）の納期限
【第1期分】大井町・松田町……5月31日(金)
【第2期分】真鶴町……5月31日(金)

○介護保険料の納期限
【第2期分】真鶴町……5月31日(金)

○固定資産税の納期限
【第1期分】南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・湯河原町……5月31日(金)

○固定資産税・都市計画税の納期限
【第1期分】小田原市……5月31日(金)

○軽自動車税の納期限
【主務分】小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・開成町・箱根町・湯河原町……5月31日(金)
【第1期分】山北町・真鶴町……5月31日(金)
※確定申告税額の延納但しによる延納税額の納付……5月31日(金)
※自動車税の納付……5月31日(金)

ご予約はお早めに。

会員限定無料相談

要ご予約

予約 24-2612

弁護士の法律相談会	10時～12時
	5月17日(金)
	6月4日(火)
	6月21日(金)
弁護士の相続相談会	10時～12時
	5月15日(水)
	6月19日(水)
	7月17日(水)
社労士の年金・社会保険相談会	10時～12時
	5月14日(火)
	6月11日(火)
	7月9日(火)
不動産コンサルタントの不動産相談会	10時～12時
	5月23日(木)
	6月27日(木)
	7月25日(木)
税理士の相談会	14時～16時
	5月16日(木)
	6月20日(木)
	7月18日(木)
日本政策金融公庫の融資相談会	10時～12時
	6月5日(水)
	8月7日(水)
	※お急ぎの場合はご相談ください。
経営コンサルタントの経営相談会	日時応談

予約 24-2614

会場納税者センター・青色会館

ご注意　同一内容のご相談は重ねてできませんので予めご了承ください。

小田原税務署からのお知らせ

平成31(2019)年度
国税庁経験者(国税調査官級)募集

Pride of the Specialist ～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な調査及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

人事院では、3級以上の社会人経験者を対象とした「国税庁経験者採用試験（国税調査官級）」を実施しています。

試験の概要については下記のとおりです。

なお、採用後は、税務大学校において約3か月の研修を受けた後、各国税局（国税事務所）管下の税務署に配置され、調査職員として税務行政に従事します。

興味のあるかた、採用試験説明会等にご興味のあるかたは、ご参加されてください。

記

○試験概要　平成31(2019)年度の試験概要については、平成31年7月頃に国税庁公表の国税庁ホームページに掲載される予定です。

○受験資格　原則国税庁採用職員人事院二種採用条件
（問）03-3542-2111（内線2163）

【勤務：平成30年度の実績状況】
○標準的年収額（俸給）：246万
○勤務場所　平成30年4月1日において、大学院（修士大学院を除く。）を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も早い日から起算して3年を経過した者

○試験日程
（1）受験申込受付期間　8月中旬
（2）試験実施期間　9月から12月末
（3）最終合格発表　12月下旬

※平成31年5月1日以降の元号については、仮置上、「平成」と表記しています。

公式ホームページ　あおいろ　パックナンバーも掲載！
どこだ
地域のお店情報
インターネットで情報発信中

事業者の方！　維持費0円
忙しい方、面倒な方も安心！
取材サービスプラン
会提携会社のスタッフが取材に向います。
初期費用 2,000円 ＋ 取材費用 10,000円
小田原青色申告会に入会されている事業者の方向けのプランです。
どこどこにお店を掲載したいかは TEL 0465-24-2614

県税事務所からのお知らせ　自動車税の納期限は5月31日です！

自動車税は、4月1日時点で自動車（軽自動車を除く）を所有している方に納めていただく税金です。

ただし、割賦販売契約により購入した場合で所有権が売主にあるときは、買主である車検証上の使用者の方に納めていただきます。

○納める方法

5月に神奈川県自動車税管理事務所から送付される納税通知書で**5月31日（金）**までに、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めてください。

また、インターネットを活用して、Pay-easy（ペイジー）を利用した電子納税やクレジットカードでも納付できます。

なお、平成31年1月10日からは、スマートフォンアプリ「LINE」を用いて、「LINE Pay」の「請求書支払い」を利用して納付できるようになりました。詳しくは、神奈川県ホームページ「県税便利帳」の「県税の納税について」をご覧ください。

○自動車税の納税通知書が届かない場合

自動車税の納税通知書は原則として、運輸支局に登録した住所（車検証に記載されている住所）に送付しています。

引っ越しや転勤により住所が変わった場合は、新しい住所地を管轄する運輸支局で変更（住所変更）の登録手続をしてください。すぐに手続ができない場合は、自動車税管理事務所又は県税事務所に届け出てください。

○現在所有していない自動車税の納税通知書が届いた場合

4月1日時点で所有していない自動車の納税通知書が届いた場合には、3月末までに抹消登録や名義変更の登録手続がされていない可能性があります。登録手続を代理人（自動車販売業者など）に依頼した方は、代理人に手続が完了したかどうかを確認してください。

◇問合せ先　小田原県税事務所 管理課 管理第二係　TEL0465-32-8000代

問違いさがしの答え

見つけられなくても「あっ、ここか！」と気付くことにも脳トレ効果が望めます。

編集長後記｜初夏を迎え、青色申告会では今月からクールビズで業務を行っています。なお、今月号の一面には、新年度の事業計画（抜粋）をご案内し